

(株)イケダパン

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

当社は、前期計画の主旨を継続し、従業員の仕事と子育ての両立をサポートし、その就労意欲と能力を十分に發揮することができるよう下記の行動計画を策定し、働きやすい環境づくりに努めることにより、次世代の育成支援を行い、社会貢献を果たします。

1. 計画期間 平成28年9月1日～平成33年2月28日迄の4年6ヶ月
2. 内容

目標1：育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性従業員・・・・・計画中に1人以上取得すること。

女性従業員・・・・・取得率95%以上とすること。

【対策】

- 平成28年4月～ 育児休業の取得対象者を対象とした説明会を個別に実施
平成28年10月～ 男性も育児休業を取得することができることを周知させる為、管理職を対象とした研修・講習会を実施

目標2：小学校入学前迄の子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。（第一段階）

小学3学年前迄の子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。（第二段階）

【対策】

- 平成28年5月～ 従業員ニーズの把握（労働組合との協力）
平成29年2月～ 説明会による社員の短時間勤務制度の周知
平成29年4月～ 第一段階制度導入
平成33年4月～ 第二段階制度導入

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

【対策】社員としての復帰を前提に検討する。（労働組合との交渉）

目標4：所定外労働時間の削減のための措置の実施

【対策】

- 労使からなる時間管理委員会を通じ、残業時間の平準化と短縮を図る
ジョブローテーションを実施し、多能工を育成し、残業時間の短縮を図る

*社員登用制度については、雇用区や性別に関係なく受験の機会を与え、従来通り実施していくこととする。

以上